

3. 祝祭の広場条例について

「(仮称) 祝祭の広場」は「集い」、「憩い」、「祝い」の機会を提供することにより、中心市街地の更なる活性化につながる回遊性の向上及び滞留性の確保をはじめ、多くの人々が集える祝祭の演出を行うとともに、魅力ある美しい都市景観の形成に寄与することを目的に、9月のオープンに向けて整備を進めています。

この広場は本市の中心部に位置し、イベント等の利活用が数多く見込まれ、設置の目的をはじめとして使用許可や使用料等を定める必要があることから、令和元年度第2回定例会に「祝祭の広場条例」を提出します。

1. **条例名称** 祝祭の広場条例

2. **施設概要** 名 称：祝祭の広場
所 在 地：大分市府内町一丁目1番地
施 設：大型屋根、環境調整ウォール、トイレなど
敷地面積：4,309㎡

3. **条例概要** 設置の目的、許可行為（占用、使用）、使用料等

4. **その他** 祝祭の広場条例の議決後、速やかにネーミングライツパートナーの募集を行います。

【まちなみ企画課 内線1861】